

物価高対応子育て応援手当について

1 報告趣旨

『強い経済』を実現する総合経済対策(令和7年(2025年)11月21日閣議決定)において、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から18歳到達後、最初の年度末を迎えるまでの児童に1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給する方針が盛り込まれた。令和7年(2025年)12月16日の臨時国会において、この手当を含む令和7年度補正予算が成立したことを受け、本市においても可能な限り速やかに子育て世帯への支援を実現するため、事業の執行に要する経費を緊急に措置する必要性が生じ、令和7年(2025年)12月19日付で地方自治法第179条第1項規定に基づき、市長による補正予算の専決処分を行ったため、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 物価高対応子育て応援手当 概要

手当名称	物価高対応子育て応援手当
支給額	対象児童一人につき 20,000円
基準日	令和7年(2025年)9月30日
支給対象者	①令和7年(2025年)9月分の児童手当受給者(令和7年(2025年)9月に出生した児童を含む) ②基準日の翌日以降令和8年(2026年)3月31日までに出生した児童の父母等 ※対象児童:平成19年(2007年)4月2日生~令和8年(2026年)3月31日生
支給開始時期	①令和8年(2026年)1月29日(原則申請不要) ②出生後の児童手当申請時に申請。受付・審査後速やかに支給 ※①②公務員(職場で児童手当を受給しているもの)については、申請の受付・審査後速やかに支給
補正予算額	15億2,900万円(10/10「物価高対応子育て応援手当支給事業費・事務費交付金」の対象)

(2) 市民周知

ホームページ「八王子市子育て応援サイト」、広報はちおうじ（1月1日号）、
市公式Instagram「すくてくグラム」

(3) 支給日程

ア 1月29日【支給済】

(ア) 支給件数

40,756件（対象児童数 67,193人）

※ 児童手当12月定期支払対象者へ先行支給

(イ) 支給額

1,343,860,000円

(ウ) 執行率

89.14%（全支給対象児童（見込75,380人）に対する第1回支給対象児童数の割合）

イ 2月27日

公務員、新規出生児童の父母等が主な対象

それ以降に申請があった場合、3月以降に順次支給する。